

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会

第6回ガス事業環境整備ワーキンググループ

議事要旨

1. 日時 令和8年1月23日（金） 10時00分～11時45分
2. 場所 経済産業省別館2階231会議室（オンライン併用）
3. 議題 ①ガスシステム改革の検証に係るヒアリングと論点整理
②経過措置料金規制の解除基準と都市ガス事業者の状況
4. 出席者

（ガス事業環境整備ワーキンググループ委員）

座長 山内 弘隆 一橋大学 名誉教授

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構

システム研究グループリーダー・主席研究員

五十川 大也 大阪公立大学大学院経済学研究科 准教授

男澤 江利子 有限責任監査法人トマツ パートナー 公認会計士

瀧谷 忠弘 横浜国立大学総合学術高等研究院 教授

杉野 綾子 武藏野大学法学部政治学科 准教授

武田 邦宜 大阪大学 理事・副学長

田中 加奈子 アセットマネジメント One 株式会社
シニア・サステナビリティ・サイエンティスト

田村 多恵 みずほ銀行 産業調査部 次長

橋本 悟 青森公立大学経営経済学部経済学科 教授

原 郁子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・
相談員協会理事

平野 創 成城大学 経済学部経営学科 教授

又吉 由香 SMBC 日興証券株式会社産業・サステナビリティ戦略部
マネジング・ディレクター

松平 定之 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

（ガス事業環境整備ワーキンググループオブザーバー）

梅澤 毅 株式会社 INPEX JAPAN 企画推進ユニット ジェネラルマネージャー

池田 亮 東京電力エナジーパートナー株式会社
ガス事業企画グループ マネージャー

木村 昭彦 電気事業連合会 理事・事務局長

早川 光毅 一般社団法人日本ガス協会 専務理事

藪内 雅幸 一般社団法人日本コミュニティーガス協会 専務理事

和田 大 石油資源開発株式会社 経営企画本部 本部長補佐

伯田 有一郎 ENEOS 株式会社 ガス事業部長

田上 博道 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長

石津 さおり 経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ ガス安全室長

経済産業省

迫田 英晴 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長

5. 議事概要

(1) ガスシステム改革の検証に係るヒアリングと論点整理

- ① 事務局より資料説明を実施。

- ② 委員等からの主な意見
 - 今後、小売の参入者が増え、それぞれが独自に調達するようになると安定供給にとってマイナスになる可能性もあり、競争の程度について改めて検討が必要だと考える。
 - 人口減少による担い手不足や物価上昇など、新たな課題への対応が必要になってきたため、今後は健全な体制や財務基盤の維持について議論を期待している。
 - 現在の需要家だけでなく、潜在的な需要家、燃料転換や新規需要家も選択肢として考えるべき。
 - 原料費や託送料の値上がりなどで料金水準が上昇する中、消費者に過度な負担とならないよう配慮が必要。都市部と地方での料金・サービス格差も課題であり、メリットと負担が見合うような仕組みが重要。
 - 不当な価格の吊り上げやダンピングを防ぐため、何を基準に適切・不適切とするのか明確にする必要がある。
 - 効率的な市場であれば料金は自然に下がるはず。効率性の成果が消費者に還元されることが重要。効率性イコール市場競争と理解されることのないように整理が必要。また、すべての事業者が規模や技術力に応じて、需要開拓や燃料転換、カーボンニュートラル（以下、「CN」）化に取り組むことが、健全な競争や選択肢確保につながると考える。
 - 自由化による選択肢確保のためにも、様々なサービスを持つ事業者が新規参入できていない障壁がないかも確認し、制度的な対応を行うことが必要。
 - CN の議論が進む中で、現状の競争環境の課題をしっかり検証していただきたい。競争

環境の土台が整っていないまま新しい政策を進めると、現場の課題を見落とし、市場の持続性が損なわれる恐れがある。

- スタートアップ卸は新規参入を促進する措置ではあるが、ガスの小売市場が適切な競争環境になっているかどうか、広くガスの卸取引の競争環境について注視が必要。また、現行措置が十分に機能しているか、交渉における両者の条件や価格なども含めてご確認いただき、適切な競争環境の整備につなげていただきたい。
- 都市ガスCN化に向けては、まず足元のCO₂削減に貢献する燃料転換を着実に進めることが重要。
- ゼロエミッションだけを急ぐのではなく、天然ガスの燃料転換が重要なオプションであることなど現実的な移行やCO₂削減の進め方とのバランスが重要。コストや持続性への影響も十分に考慮する必要がある。
- より幅広く検討するために、CNを核に据えたうえで、ガスの進化・深化の両方の発想を加えていくことが改革として必要と思う。CN化の需要に留まらない新たなビジネスの機会創出につながるような議論をすることをこの方向性の中で打ち出してもいいかと思う。
- 燃料転換やCN化推進のため、具体的な支援策や政策設計の充実が必要。特に、需要家の予見性を確保する観点から、合成メタンなど新たな燃料の導入について、タイムフレームがイメージできるようポテンシャルが明確になってこそ、効率のよい投資につなげられると考える。ポテンシャルの把握と、情報共有をお願いしたい。
- さまざまな関係者での協創・協調により、人口減少や地域格差、担い手不足などの課題に対応する必要がある。
- 他インフラ事業者や自治体、省庁、民間との広範な連携が不可欠。地域連携や共同開発、環境価値取引など多様な形態での協力が重要。
- 協創・協調の定義を明確にし、実現に向けて、どのような仕組みをつくっていくのかを議論していく必要がある。特に、協力していくべき視点と競争を促進するべき視点を意識していくことが重要である。
- 事業者間精算について、現行法や指針に加え、現場の実態に即したガイドラインやQ&Aを整備し、ルールの使いやすさ向上が必要。
- 仲裁・あっせんは利用実績が少なく、利用しやすさやニーズの有無、運用改善など課題について確認が必要。
- 電気や通信とのセット契約など、サービス内容や料金メニューが多様化している。消費者が納得・理解できるよう、契約内容や料金体系、サービス内容などについて分かりやすい情報提供が不可欠。また、消費者がサービス向上を実感できるよう、契約内容が意図に沿ったものとなっているか監視し、必要な場合は事業者・監督機関が対応する体制の強化が求められている。
- 契約事業者変更時の安全確保や、災害対応の強化、消費者へのきめ細かな注意喚起と情

報発信が重要。

- 意見募集の結果をまとめてもらっているが、記載内容だけでは、意見の本質をよく理解しきれない部分もある。背景理解のためにも委員の意見やヒアリング内容を十分に反映することが重要。また、事業者の主張が事実に基づいているか確認が必要。
- 検証として、達成できた部分と未達成の部分と課題として浮かび上がっている部分について成果と課題のバランスある記載が必要である。また、自由化そのものへの懐疑的な意見も出てきたが、自由化前の状況が本当に共有されているか心配である。
- 時間をかけた丁寧な各論の議論、現場課題や情勢変化を踏まえた機動的な検討、関係者間の意見集約が今後の制度設計や政策形成に不可欠。また、今後の議論の時間軸について、事業者が必要な投資を行い、安定供給を継続するためにも、早期に対応すべき施策は何かという観点から議論が進められることを期待。
- P77 の 3 つの柱と視点については大きな異論はないものの、構造的な対応関係の整理が必要。安定供給については、伝統的な課題（安く安定的な供給、長期契約、価格の定義、料金メニューなど）と、人口減少社会への対応・進化（AI・IoT の活用、人材確保、協創・協調による成長促進）に分けて整理することが望ましいと考える。需要家の選択肢確保は、安定供給の枠内に含めて整理できるほか、人口減少社会において新たな需要家を創出するという視点も追加すべき。また、将来見通しや都市ガスの CN 化については、安定供給の確保の項目で議論すべきであり、「都市ガスの CN 化」よりも「CN 化社会への対応」とする表現が適切。これは、燃料転換から合成メタンやバイオガスへのステップ、支援の観点も含めるべき。
- 本日いただいたご意見や検証に関するご指摘について、電取委として個別に対応している案件や、電取委への期待があることを認識している。委員からの「丁寧な情報提供」というご意見については、今後もしっかりと取り組んでいきたい。また、仲裁に関するご意見について、これまで事例はないが、ご相談はいくつかあった。あっせん・仲裁に至っていないことが問題がないか、今後も注意深く対応していきたい。
- ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の変化により、世界の天然ガス需給は不確実性と競争が高まっている。日本としては、天然ガスを最大限活用する方針のリスク（ダウンサイド）にも十分配慮した対応が必要である。今後の議論では、天然ガス依存が高まる中で、エネルギー政策の「S+3E」（安全性・安定供給・経済効率性・環境適合性）に支障がないかを常に確認しつつ、具体的な論点の検討を進めるべきである。
- ガスシステムの方向性として「安定供給」「需要家の選択肢確保」「都市ガスのカーボンニュートラル化」の 3 点が整理されているが、「ガス料金の最大限抑制」という重要な目的が抜け落ちていることが懸念される。ガス料金の抑制は 3E（安定供給・経済効率性・環境適合性）のバランス確保に不可欠であり、今後も重視すべき視点である。

③ 事務局からの回答

- 本日は議論の方向性について、委員から様々な御意見をいただいた。事務局としても三つの柱の位置付けや整理に悩みつつ、それぞれ関連性があり、こうした点も今後の各論さらに議論・整理を深めていきたいと考えている。
- 従来のガス事業に加えて新しいビジネスにどうつながるか、新規需要家の獲得も重要ないかといった御意見をいただいたところ。これまでの需要家に限らず、新しい分野にどうチャレンジしていくかという点は、自由な競争の中で求められていることと認識しており、ガスシステム改革の目的の一つと考えている。「協創」という視点も活用しながら、何ができるのか検討したい。
- CNの位置付けについて、様々な御意見をいただいたところ。燃料転換に関しては、多様な関係者の連携を意識していたが、どう進められるか、検討を深めたい。
- タイムフレーム・時間軸をどう考えるかについては、より詳細な枠組みの制度設計が必要と認識しており、足下の社会情勢をみると早急な対応が必要と考えており、優先順位を意識しながら整理したい。
- コスト上昇のなか、料金抑制の視点など、需要家との関係についても留意したい。
- 全体の方向性について大きな異論はなく、次回以降、より具体的な議論を行う予定。

（2） 経過措置料金規制の解除基準と都市ガス事業者の状況

① 事務局より資料説明を実施

② 委員等からの主な意見

- 東邦ガスの不正受注事案について、2024年に業務改善計画が提出され、その後、役員だけでなく一般職員も含めてヒアリングを行い、コンプライアンス意識の向上が確認されたため、2025年9月にフォローアップを終了した。また、東京ガス・大阪ガス・東邦ガスのガス卸に関するコミットメントの遵守状況も定期的に確認しており、これまで問題はない。今後、東邦ガスの規制料金が解除された場合でも、引き続きフォローアップや監視を行い、問題があれば改善を求める。さらに、解除後3年間は小売料金について特別な事後監視も継続する。